

奨学金申請内容のチェック用紙（院）

学籍番号

氏名（フリガナ）

以下のうち、該当する項目に☑を入れてください。

(1) 現在、日本学生支援機構の奨学金を利用していますか？

はい

第一種貸与奨学金

授業料後払い制度

第二種貸与奨学金

いいえ

(2) 今回の申請ではどの種類の奨学金を申し込む予定ですか？

第一種貸与奨学金

授業料後払い制度→(5)へ

第二種貸与奨学金

入学時特別増額貸与奨学金→(6)へ

(3) 現在、留年中ですか？

はい →貸与奨学金に申し込むことができません。(進級すれば申し込むことができます)

いいえ

(4) スカラネット下書き用紙で、下記選択を選んでいる方へ

①第一種奨学金のみ希望します。

不採用の場合、奨学金が一切振り込まれないことを理解しています。

※第一種奨学金と授業料後払い制度を併用で申し込むことはできません。

②第二種奨学金のみ希望します。

有利子である第二種奨学金のみを希望した理由を教えてください。

自身の収入が明らかに第一種奨学金の基準を超えているため。

※大学院生はご自身の収入を基に判定されます。保護者の方の収入は関係ありません。

第一種奨学金もしくは授業料後払い制度の貸与月額以上の月額を希望しているため。

その他 ()

！注意！

返還免除申請ができるのは第一種奨学金及び授業料後払い制度に限ります。

第二種奨学金は返還免除申請できませんのでご注意ください。

裏面もご確認ください→

(5) 授業料後払い制度を申請する方へ

①「貸与奨学金案内(大学院)」等を確認し、制度を理解していますか？

はい

②大学独自の授業料免除制度に申請予定ですか？

はいいいえ**！注意！**

授業料後払い制度において、授業料は大学の口座に直接振り込まれます。みなさんの口座に振り込まれるのは生活費奨学金(0円、2万円、4万円から選択)のみです。

また、大学独自の授業料免除制度に申請した場合、結果が出るまでは授業料の徴収が猶予されます。(結果通知は例年7月下旬予定です)

(6) 入学時特別増額貸与奨学金を申請する方へ

「貸与奨学金案内(大学院)」等を確認し、要件や手続きの流れ等を理解していますか？

はい**！注意！**

入学時特別増額貸与奨学金は、公庫の「国の教育ローン」を申し込み、低所得等を理由に利用できなかった(融資を断られた)世帯の学生に貸与する一時金(有利子)です。入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者に選出された後、「国の教育ローン」を受けられなかったことを証明する書類等を提出するよう求められる場合があります。